令和６年度
職長教育（現場監督者等）講習会開催のご案内

（一社）小松労働基準協会
（石川労働局長登録教習機関）

職場における安全衛生管理は、トップの姿勢はもとより、現場のキーマンといわれる職長等現場監督者の適時・適切な指導が必要不可欠です。このことから、労働安全衛生法では、『事業者は、新たに職務につくこととなった職長その他の作業中の労働者を直接指導又は、監督する者に対し、労働安全衛生規則で定めるところにより、安全又は、衛生のための教育を行わなければならない』と規定しています。

当協会では、下記により、職長等現場監督者を対象に、法令に基づく、職長教育の講習を実施することにしましたので、ぜひ適任者の受講方にご配慮下さいますようご案内申し上げます。

【根拠法令】（労働安全衛生法第 60 条、労働安全衛生規則第 40 条）

日時・会場

（講習日程は、都合により変更する場合があります）

日　程（２日間）	時　間	会　場
１１月５日（火）～６日（水）	２日間とも 午前９時～午後５時	小松商工会議所　３階研修室 小松市園町ニー１ ℡（０７６１）２１－３１２１

定　員　４０名　（定員になり次第締め切らせていただきます。）

受 講 料

会　員　　１３，２００円（本体価格　12,000円＋消費税１０％）
非会員　　１５，４００円（本体価格　14,000円＋消費税１０％）

※受講料には、講習代・テキスト代・教材費が含まれます。
会員には、石川県内の労働基準協会（金沢・七尾・加賀・奥能登等）会員も含みます。
テキスト改定があった場合、受講料を改定することがありますので、ご了承ください。

講習科目

（１日目）

① 職長の役割、指導及び教育の方法、作業中における監督及び指示の方法　2.5 時間
② 作業手順の定め方、労働者の適正な配置の方法　2.0 時間
③ 異常時における措置、災害発生時における措置　1.5 時間

（２日目）

④　危険性又は有害性等の調査の方法　4.0 時間
危険性又は有害性等の調査の結果に基づき講ずる措置
設備、作業等の具体的な改善の方法

⑤　作業に係る設備及び作業場所の保守管理の方法　2.0 時間
労働災害防止についての関心の保持及び労働者
の創意工夫を引き出す方法

申込方法

①共通受講申込書に必要事項を記入のうえ、ＦＡＸ・郵送・協会持参のいずれかの方法でお申し込み下さい。
②受講料は **２週間前までに** 銀行振込か現金書留にて入金して下さい。
③受講票は講習開催日の 10 日程前に郵送いたします。

（一社）小松労働基準協会
〒９２３－０８０４　　小松市光町２５
ＴＥＬ（０７６１）２２－４２３２、ＦＡＸ（０７６１）２２－４２３６

受講料銀行振込み先
北國銀行小松東支店　普通預金　３４７００
口座名：（社）小松労働基準協会
（振込手数料は申し込み者側にてご負担下さい）

【注】　受講者の変更または受講取り消しの場合は、できるだけ早くご連絡ください。
取り消しの場合は、下記の取り消し料金（税込み）を申し受けます。
・講習日の前日、前々日の営業日　　受講料の５０％
・講習日当日　　受講料の１００％
（上記の日数には、土、日、祝日は除きます）

受付期間

開催日の１４日前まで（なるべくお早めにお申し込みください）

その他留意事項

（１）本講習会には修了証を交付しますので、受領の印をお持ち下さい。
（２）受付は、午前８時４５分から始めます。
（３）テキストは、受付の際お渡しします。
（４）筆記用具を持参して下さい。
（５）昼食は、お弁当持参か近くの食堂でお取り下さい。
（６）講習は、原則としてグループ討議方式で行います。

※　申込み状況等　講習最新情報　は下記ホームページでお知らせしております。
アドレス　http://komarouki.web.fc2.com/　「こまろうき」でも検索可能